



平成 27 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 トモニホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼CEO 遠山 誠司
(コード番号 8600 東証第一部)
問合せ先 取締役常務経営企画部長 高橋 邦明
(TEL. 087-812-0102)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社並びに当社の子会社である株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行（以下、合わせて「両行」といいます。）は、本日開催の各々の取締役会において、下記のとおり、本年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）により導入される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本移行につきましては、平成 27 年 6 月開催予定の各々の定時株主総会において承認が得られることを条件として実施いたします。

記

1. 移行の理由

当社及び両行が監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（過半数は社外取締役）に取締役会における議決権を付与することで、各々の監査・監督機能の強化を図るとともに、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るものであります。

2. 移行の時期

当社及び両行は、平成 27 年 6 月開催予定の各々の定時株主総会において、必要な定款変更等についての承認を得て、監査等委員会設置会社に移行する予定であります。

3. その他

当社における定款変更の内容並びに新体制、役員等を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上